八尾市多文化共生推進計画推進状況

資料1－２

分類

①外国人を対象として（テーマとして）事業を実施した
②外国人を含む市民を対象に（テーマとして）事業を実施した
③外国人を対象に入れて（テーマとして）事業を実施しなかった
④事業自体を実施しなかった

評価

Ａ：多文化共生推進に寄与している
Ｂ：多文化共生推進にどちらかといえば寄与している
Ｃ：多文化共生推進にどちらかといえば寄与していない
Ｄ：多文化共生推進に寄与していない

八尾市多文化共生推進計画推進状況

基本目標3　子どもの育ちを支えるまちづくり

子どもの健やかな成長を支えるため、制度や事業の情報を多言語により提供するとともに、必要な支援やサービスにつなぐ体制の充実に努めます。また、八尾市の子どもたちが国籍にかかわらず、互いを認め合い、尊重しながら成長できるよう、国際理解教育を推進するとともに、安心して教育を受けることができるよう、言語や学習などの支援体制を整備し、子どもの育ちを支えるまちづくりを目指します。

3－1 子どもへの教育支援

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
1	教員の加配制度を活用した日本語指導体制の充実	帰国・外国人児童生徒の学校教育への円滑な適応を推進するため、教員の加配制度を活用して日本語指導や適応指導の体制の充実を図ります。	児童生徒支援のため特別に教員を加配する制度の活用（事業費は国負担） 小学校5校9名 中学校3校5名	②	A	帰国・外国人児童生徒の学校教育への円滑な適応を推進するため、教員の加配制度を活用して日本語指導や適応指導の体制の充実を図ることができた。	人権教育課
2	帰国・外国人児童生徒などの受入支援	帰国・外国人児童生徒などの日本語の習得や学習の補助、学校生活への適応を図るために通訳を派遣します。	46名の講師を　1つの幼稚園・23の小中学校に派遣　　年間10597時間の実施	②	A	帰国・外国人児童生徒などの日本語の習得や学習の補助、学校生活への適応を図るために通訳し、活用することができた。	人権教育課
3	自立支援通訳の学校への派遣	小学校及び中学校に在籍する中国帰国児童生徒との学期末懇談会及び進路相談に通訳を派遣します。（大阪府事業）	要件にあわず派遣実績なし	②	B	市費による通訳者にて対応。	人権教育課
4	進路指導体制の充実	関係機関や団体とも連携しながら、子どもにとって不利益がないよう、生徒とその保護者に対して進路ガイダンスを多言語で実施するとともに、適切な情報提供を行うなど、進路指導体制の充実を図ります。	・帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業「多言語進路ガイダンス」の実施（年間2回） ・進路担当者説明会	②	A	関係機関や団体とも連携しながら、生徒とその保護者に対して進路ガイダンスを多言語で実施することができた。生徒はロールモデルと出会い、将来を見据えることができた。保護者は進路についての悩みを相談することができた。	指導課 人権教育課
5	国際理解教育の充実	外国にルーツを持つ児童・生徒のアイデンティティの確立に向けて、民族クラブへの支援を行うとともに、学校への国際理解教育プログラムの紹介や研修実施等により、すべての児童・生徒の国際理解教育の充実を図ります。	・人権教育研修講座（年間6回） 【テーマ】（在日外国人問題） 「在日外国人教育を進めるために」 ・民族クラブへの講師派遣（年間約360時間） ・民族クラブへの備品・消耗品（16校27クラブ）	②	A	外国にルーツを持つ児童・生徒のアイデンティティの確立に向けて、民族クラブへの支援を行うとともに、学校への国際理解教育プログラムの紹介や研修を実施することができた。	人権教育課
6	人権教育研究への支援	八尾市在日外国人教育研究会などとの連携により、国際理解教育を深化・充実させるための研究・実践を進めます。	・総会での講演会 ・教育講座（年間5回） ・日本語指導学習会（1回） ・オリニマダン ・多言語進路ガイダンス（児童生徒対象・保護者対象　各1回） ・進路開拓会議 ・ウリカラゲモイム	②	A	八尾市在日外国人教育研究会などへの支援・連携により、国際理解教育を深化・充実させるため、研究・実践を行った。	人権教育課
7	国際理解教育の推進	外国にルーツを持つ子どもたちを主な対象に、国際理解教育事業を実施するとともに、市内の外国人どうし及び日本人との相互理解を深めるための交流事業を行います。	・多文化理解講座事業 128回実施　5,214名 ・異文化ルーツ子ども育成事業 170回実施　3,378名 ・学校教育サポート事業 380回　6,521名 ・教材貸出業務 30件　653個	②	A	外国にルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取り組みや在日外国人と日本人との交流促進を通じ、国際理解の促進を図ることが出来た。	生涯学習スポーツ課
8	英語教育の推進	小、中学校、特別支援学校において、国際社会を生きる基礎となる外国語活動を推進します。	英語指導者（NET）を全小・中学校、特別支援学校に派遣。 （派遣先）中学校15校、小学校28校、特別支援学校1校 （派遣人数）19名	②	A	八尾市内全小・中学校・特別支援学校に英語指導者（NET）を派遣することで、中学校での英語教育ならびに小学校での英語活動を充実させている。また、NETと直接触れ合うことによって、国際理解教育の推進につながっている。	指導課
9	国際教育プログラムの実施	「国際教育」に関する相談や、国際理解教育でのゲストスピーカーの紹介、異文化理解のためのワークショップなどを行います。また、教員や国際交流団体などと連携し、経験や資料などの共有化を図ります。	・中学生の職業体験の受入れ（4人） ・保育園（1園）小学校（1校）での異文化理解についてのワークショップを開催 ・小学校等（2団体）にて教職員対象に異文化理解についての講演 ・中学校（1校）へ異文化理解についてのゲストスピーカーを紹介	②	A	学校との連携により、積極的に実施できた。 異文化理解や多文化共生について、理解を深めることができた。	国際交流センター

八尾市多文化共生推進計画推進状況

10	子どもの居場所づくり	外国にルーツをもつ子どもたちの学校生活などでの不安を軽減するため、学校の宿題などの学習サポートや参加者同志が交流できる居場所を提供します。	参加人数：延べ274人	①	A	日本の学校生活に慣れない子どもや高校進学を希望する子どもをサポートし、自分らしさを取り戻せた子どもの姿を見た。	国際交流センター
11	多言語スピーチコンテストの実施	次世代を担う青少年の語学力を養うとともに、国際感覚豊かな人材の育成につなげ、また子どものアイデンティティを尊重するため、多言語によるスピーチコンテストを実施します。	第9回中学生多言語スピーチコンテスト 出場者：14人（応募者15人） 参加者：76人	②	A	多言語での発表の場として、スピーチを通し多文化について知るきっかけとなった。また、中学生が積極的に活躍できる場を担うことができた。	国際交流センター
12	ワールド講座の実施	人とのつながりやコミュニケーションの大切さを学ぶことを促すため、自分のアイデンティティを大切にしながら、世界各国・各地との関係や異文化を知ってもらうプログラムを提供します。	実施無し	④	―	にじいろほっとステーションでの取り組みと重複している部分があるため、事業を休止中。	国際交流センター

3－2　子育て・教育に関する支援

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
13	保育所への外国語通訳の派遣	児童及び保護者の保育所入所時、面接、家庭訪問、日常保育対応において意思の疎通を図るために通訳を派遣します。	・中国語通訳者を配置 （西郡保育所）毎週月・火・水・木・金曜日 文書翻訳、保護者対応、他保育所の翻訳業務も行う ・ベトナム語通訳者を配置 （安中保育所）毎週月・火・水・金曜日 文書翻訳、保護者対応 〇学校、コミセン等について、必要に応じて派遣	①	A	保護者と意思疎通が図られ、保護者にとって利用がしやすい保育所の一助となっている。	こども施設課
14	【再掲】自立支援通訳の学校への派遣	小学校及び中学校に在籍する中国帰国児童生徒との学期末懇談会及び進路相談に通訳を派遣します。（大阪府事業）	要件にあわず派遣実績なし	②	B	市費による通訳者にて対応。	人権教育課
15	保育所での対話支援カードの活用	外国語を話す保護者と保育所職員との意思疎通を図るために、対話支援カードを活用します。	各保育所に5言語（英語・韓国語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語）の対話カードを置き、積極的に利用する。	①	A	保護者と意思疎通が図られ、保護者にとって利用がしやすい保育所の一助となっている。	こども施設課
16	多言語による「保育利用あんない」の作成	「保育利用あんない」を中国語、ベトナム語で作成します。	・中国語版 50部発行20部配布 ・ベトナム語 50部発行20部配布	①	A	年度ごとに内容の更新を行い、適切な情報提供につながってると考えられる。	子育て支援課
17	多言語による「子育てお・う・え・んBOOK」概要版の作成	「子育てお・う・え・んBOOK」（妊婦・出産から就学児を持つ家庭への情報誌）の概要版を中国語、ベトナム語で作成し、希望者に配布します。	発行部数 中国語：500部 ベトナム語：500部	①	A	年度ごとに見直しを行い、子育て世帯に必要な情報の提供を行うことができた。	子育て支援課
18	多言語による学校連絡文書の作成	帰国及び外国人児童・生徒の保護者向けに、各学校において必要に応じて多言語による連絡文書の作成を行います。	・通訳者の来校時に各学校にて翻訳文書を作成。 ・文書を通訳者に送付し、翻訳文書を作成。	②	A	帰国及び外国人児童・生徒の保護者向けに、多言語による連絡文書を作成することができた。	人権教育課
19	【再掲】進路指導体制の充実	関係機関や団体とも連携しながら、子どもにとって不利益がないよう、生徒とその保護者に対して進路ガイダンスを多言語で実施するとともに、適切な情報提供を行うなど、進路指導体制の充実を図ります。	・帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業「多言語進路ガイダンス」の実施（年間2回） ・進路担当者説明会	②	A	関係機関や団体とも連携しながら、生徒とその保護者に対して進路ガイダンスを多言語で実施することができた。生徒はロールモデルと出会い、将来を見据えることができた。保護者は進路についての悩みを相談することができた。	指導課 人権教育課
20	保護者へのサポート	保護者に対して、学校等からの連絡などをやさしい日本語や必要な言語で説明しサポートします。	学校の文書や学校行事等について説明した。また、進学についての相談にも応じた。	①	A	保護者の不安をなくし、子どもは進学することができた。	国際交流センター

八尾市多文化共生推進計画推進状況

基本目標4　多様性を認め合い、参加できるまちづくり

地域にともに暮らす住民として、互いの文化や生活習慣の違いを認め合い、理解を深め、互いを尊重することができるよう、人権意識の啓発や交流機会の充実に努めます。また、外国人市民が地域社会の一員として、市政やまちづくりに参加・参画し、その能力を発揮できるよう、八尾市外国人市民会議や各種審議会、校区まちづくり協議会などへの参加を促進し、多様性を認め合い、参加できるまちづくりをめざします。

4－1 人権啓発活動の推進

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
1	市政だより、FMちゃお、ホームページによる啓発	人権に関する問題について、市政だより・FMちゃお・ホームページを活用して人権尊重の理念を普及し、市民啓発を行います。	◆市政だより「じんけんのページ」年4回 ◆FMちゃお「ひゅーまんプラザやお」年12回 「八尾市姉妹都市提携協会の周知」等 ◆イベント情報等のホームページ掲載	②	A	市政だより・FMちゃお・ホームページ等を活用し、啓発活動を行うことができた。	人権政策課
2	人権啓発セミナーの開催	外国人を含め、あらゆる差別のない明るいまちづくりを推進するため、広く人権問題全般にわたる情報を提供していく講座などを開催します。	◆年3回実施　のべ参加者数409名 外国人、DV、高齢者人権をテーマに実施	①	A	市民や行政職員に対して、定期的にセミナーを行い、情報を提供することで、人権意識の高揚と差別のない明るいまちづくりを推進することができた。	人権政策課
3	人権週間における啓発事業の実施	人権擁護委員、市民団体及び関係課と連携を図りながら、人権週間の啓発事業を行います。	◆人権週間ポスター（市内施設各所）、 　のぼり（12箇所）、啓発マグネット（公用車） ◆街頭啓発（啓発ポケットティッシュ等の配布） 近鉄八尾駅・河内山本駅、JR八尾駅・久宝寺駅　　参加者48名	②	A	街頭啓発や啓発ポスター等によって、人権の尊重を広く市民に呼びかけることで、人権意識の普及高揚を図ることができた。	人権政策課
4	「ひゅーまんフェスタ」の開催	すべての人権が尊重されるまちづくりの一環として、八尾市、八尾市教育委員会、世界人権宣言八尾市実行委員会の共催で人権の大切さを考える催しとして開催します。	◆11月16日（金）・17日（土） のべ参加者数957名 第37回民族文化フェスティバル「ウリカラゲモイム」他、平和について考えるイベント等	①	A	ひゅーまんフェスタにおいて、発表会や展示等を実施することで、外国人の人権問題を含め人権の尊重を広く市民に呼びかけることができた。	人権政策課
5	人権啓発講座の開催	各種講座や啓発事業の開催を通じて、外国人の人権に対する理解を深めます。	安中地域内施設の新転任研修において、「外国人住民と差別について」をテーマにした研修を実施。他の研修を含め全5回実施、のべ160名が参加した。	②	B	平成26年度より、安中地域内施設の新転任研修において「外国人住民と差別について」というテーマの講習を実施し、外国人の人権尊重に対する理解を深めることに寄与した。	安中人権コミュニティセンター
6	【再掲】企業における人権意識の高揚	市内事業所へ人権意識の啓発をすることにより、人権問題に関する幅広い理解を促進し、事業所内における人権問題の解決と差別の無い企業活動をめざします。	・八尾市企業人権協議会と連携し、会員事業所に対するセミナーを実施するとともに、未加入事業所に対する加入促進を行なった。	③	－	人権課題は多岐にわたるため、平成30年度はダイバーシティ経営及びパワハラについての啓発を市内事業所に対して行ったが、外国人に特化したテーマではなかったため。	労働支援課
7	八尾市人権啓発推進協議会との連携	市内の各種団体及び全地区の福祉委員会で組織されている八尾市人権啓発推進協議会を通じて、市民に身近なところで人権意識を浸透させ、差別のない明るいまちづくりを進めます。	◆人権啓発推進委員養成研修（全5回、のべ338名参加） ◆一日研修会（48名参加） ◆第41回みんなのしあわせを築く八尾市民集会（249名参加） ◆地区人権研修（16地区、16回） ◆市民集会で障がいをテーマに実施。	②	A	養成研修において「外国人の人権」についても取り入れることで、広く市民に対して啓発を行うことができた。	人権政策課
8	世界人権宣言八尾市実行委員会との連携	世界人権宣言八尾市実行委員会に対し、八尾市における人権教育・啓発の推進への協力の働きかけを行います。ホームページの掲載をはじめ、「ちいき・人権・World」を加入団体及び個人会員に配布することによる情報提供を行います。	◆「ちいき・人権・world」編集会議への参加、記事の寄稿（年4回発行） ◆「世界人権宣言パネル展」の開催（H30.9.22）	②	A	世界人権宣言八尾市実行委員会と連携して、世界人権宣言パネル展等を実施することで、市民の人権意識向上を図ることができた。	人権政策課

4－2　交流機会の充実と多文化共生意識の向上

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
9	国際交流・国際理解の促進	個々の国籍、民族、文化を尊重しつつ、その違いを豊かさにしていく環境づくりを促進するため、地域で行われる国際交流イベントなどへの後援や開催情報の提供を行い、外国人市民を含めた多くの市民の参加を促します。	7件の後援名義を行った。	②	B	後援名義の申請があるものについては対応できるが、市内の国際交流イベントについてすべてを把握するのは難しい。	文化国際課

10	姉妹・友好都市との交流	国際理解、国際親善を深めるため、姉妹都市アメリカ合衆国ベルビュー市及び友好都市中華人民共和国上海市嘉定区、大韓民国大邱広域市中区などとの各種交流事業を実施します。	（ベルビュー市） 八尾市制70周年記念代表団受入 市議会議員・教育視察団受入 （上海市嘉定区） 八尾市制70周年記念代表団受入 青少年交流団派遣	②	A	ベルビュー市や上海市嘉定区との交流が、多文化理解による広がりのある地域社会の形成に貢献した。	文化国際課
11	在住外国人と市民との交流促進	市内在住・滞在の外国人と市民が親しく交流できる場を提供し、交流を図ります。	BBQ交流会：参加者149人 Year-end Party：参加者140人	②	A	参加者がみんな孤立することなく、交流することができた。	国際交流センター
12	町会への加入促進	地域コミュニティの基礎となる町会への加入の促進を図り、自主的な交流活動が円滑に行われる環境づくりを進めます。	町会加入促進を以下の通り実施した。 ・町会加入ブース（チラシ配架等）　1回 ※当初は2回の予定であったが、台風のため中止 ・新規分譲地の各地区委員長への情報提供 ・各団体(宅建協会等)への説明	②	A	町会への加入促進のために、町会加入促進ちらし(日本語・中国語・ベトナム語)の配付など、地域と協力して様々な取組みを行っている。今後も継続的に地域の協力を得て取組みを推進していく。	コミュニティ政策推進課
13	市民活動の支援	市民活動支援を行うNPOとの連携や、各地域で活動する団体とのつながりづくりといった、中間支援組織としての機能を担う八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営を行い、市民活動支援の拠点として、多様な市民団体の活動の促進を図ります。	市民活動支援ネットワークセンターの運営 ・市民活動関連の各種相談・・・ 148回 ・交流会の開催・・・　26回 ・体験会の開催・・・　6回	②	A	市民活動支援ネットワークセンターが行う各事業を通じて、多様な市民団体の活動を支援し、その促進を図ることができた。	コミュニティ政策推進課
14	市内国際交流団体に対する支援及び協力	多文化共生社会を推進するため、他団体の行う事業に参加し、連携を図るとともに、市民や団体などの自主的な活動を支援する。	・第28回八尾国際交流野遊祭に参加（同実行委員会主催） ・ひゅーまんフェスタ2018に参加（同実行委員会主催） ・もちつき大会（八尾菊花ライオンズクラブ主催） ・よみかき交流会（八尾識字日本語連絡会主催） ・ハッピーアースデー大阪2019（同実行委員会主催）	②	A	外国の方と地域の方が交流できる機会となった。また、当センターについてのPRの場となった。	国際交流センター
15	中国語講座の実施	初級中国語講座を実施します。	9月から11月の毎週木曜日 講座開催：12回 受講者：11名	②	A	中国ルーツ住民が集住している地域があり、講座の認知度と中国語習得に関心が高まってきていると判断したため。	桂人権コミュニティセンター
16	多文化共生の理解を促進する講座の実施	多文化共生の理解を深めるために、簡単な会話や生活文化を体験できる講座などを実施し、多文化共生社会の地域づくりを推進します。	多文化理解を目的として「韓国料理」講座を実施。講座参加者のべ20名。	②	B	韓国人の方を講師に迎え、多文化理解の推進に寄与することができた。	安中人権コミュニティセンター
17	国際理解にかかわる教室・講座、活動の実施	教室・講座、活動を通じて、地域の異なった文化や遊びに触れることにより、国際理解を深めます。	・英会話教室 　対象：小学生 　実施回数：低学年・高学年各38回 　参加者数：のべ783名 ・英会話で遊ぼう！ 　実施回数：4回 　対象：小学生 　参加者数：のべ28名 ・英単語で音あそび＆身近な英語を学んでみよう 　実施回数：1回 　対象：小学生 　参加者数：9名 ・はじめての中国語講座 　実施回数：1回 　対象：小学生 　参加者数：11名	②	A	・こどもたちはゲームや遊びを通して、楽しみながら英会話や中国語を学び、あいさつや自己紹介を英語や中国語でするなど身近なものとして親しんでいる。	桂青少年会館
			・多文化キッズクラブとの交流会（低学年育成事業） 　実施回数　低学年2回 　のべ参加者数　低学年86名 ・国際理解（低学年育成事業） 　実施回数　低学年1回 　のべ参加者数　低学年56名 ・英会話教室（教室講座事業） 　実施回数　低学年13回　高学年13回 　のべ参加者数　低学年170名　高学年156名 ・その他国際理解に関する教室（教室講座事業） 「中国のお菓子を作ってみよう！（低・高）」「英語でビンゴ」「韓国・朝鮮のたいこ「チャング」体験教室」「世界の遊びをしよう（低・高）」「いろいろな国旗をしろう」「楽しい外国語クイズ」「世界の言葉でクイズ大会」 　実施回数　9回 　のべ参加者数87名	②	A	国際理解にかかわる多様な教室を実施することで、子どもたちの人権感覚の育成を図り、多文化共生意識の向上に資するところは大きかったと判断されるため。	安中青少年会館

18	国際理解セミナーの開催	異文化理解、多文化共生社会にかかわるテーマで、学習会などを開催します。	・ミャンマーの多様性を知る（写真展・講演会）：写真展参加者延べ214人、講演会参加者32人 ・ウズベキスタンってどんな国？：参加者37人 ・VOICE～外国にルーツのある私の想い～：参加者31人 ・映画上映会「焼肉ドラゴン」：参加者176人	②	A	異文化についての理解を深めること、また外国にルーツのある方の想いを知ることで、多文化共生の大切さを認識する機会となった。	国際交流センター
19	各種文化の紹介	各国・地域の文化の紹介・体験を通して、異文化理解を深めます。	・世界に一つしかないうちわを作ろう！：参加者26人 ・河内音頭まつりに参加：台風21号のため中止 ・イタリア文化「クリスマス飾り」：参加者16人	②	A	郷土文化の紹介ワークショップを通して、交流のきっかけにもなった。	国際交流センター
20	【再掲】ワールド講座の実施	人とのつながりやコミュニケーションの大切さを学ぶことを促すため、自分のアイデンティティを大切にしながら、世界各国・各地との関係や異文化を知ってもらうプログラムを提供します。	実施無し	④	―	にじいろほっとステーションでの取り組みと重複している部分があるため、事業を休止中。	国際交流センター
21	国際親善及び海外文化の紹介	世界各国・地域の文化交流団との地域交流を促進し、日常生活、文化の継承について見直すきっかけづくりを提供します。	・ホストファミリー：12家庭 ・ウズベキスタン文化紹介：参加者102人 ・ウズベキスタン文化交流団とのB.B.Q.交流会：参加者33人	②	A	異文化体験を通して地域や家庭などで交流を図り、文化の違いを感じることができた。	国際交流センター
22	【計画計上後名称変更】 YIC多文化教室	その国や地域の文化を知るきっかけを提供する。	・ロシア語講座：参加者11人	②	A	言語を学ぶことを通して、地域で暮らす外国人住民の文化を知り理解を深めた。	国際交流センター
23	【再掲】英語教育の推進	小、中学校、特別支援学校において、国際社会を生きる基礎となる外国語活動を推進します。	英語指導者（NET）を全小・中学校、特別支援学校に派遣。 （派遣先）中学校15校、小学校28校、特別支援学校1校 （派遣人数）19名	②	A	八尾市内全小・中学校・特別支援学校に英語指導者（NET）を派遣することで、中学校での英語教育ならびに小学校での英語活動を充実させている。また、NETと直接触れ合うことによって、国際理解教育の推進につながっている。	指導課
24	留学生への歴史民俗資料館観覧料の免除	留学生に対して日本の文化や歴史などに触れる機会を提供するため、歴史民俗資料館の観覧料を免除します。	観覧料免除者2名	①	B	留学生の観覧料を免除することで歴史民俗資料館を通じて八尾の歴史や文化などに接する機会を提供したが、来館した留学生は少なかった。	文化財課

4－3　行政職員等への多文化共生推進研修の実施

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
25	職員研修の充実と人材育成	本市職員に対し、外国人市民の現状について情報を提供し、理解を深めるとともに、ともに暮らす地域社会の一員として、行政サービスをどのように提供していくか業務をふりかえる研修を実施します。	中堅職スパイラルアップ研修および専門研修「在住外国人との共生について」を実施。	①	A	中堅職員に対して、必修科目として受講してもらい、多文化共生の理解を深めることができた。	人事課
		海外派遣研修として、国際文化研修所海外研修に職員を派遣し、諸外国の都市行政の実情を調査、研究することにより、国際的視野及び見識を広めます。	実施なし	④	－	国際文化研修所の海外派遣研修に代わり、マッセOSAKA実施の海外研修に参加し、マレーシアの公務員との人材交流により、先進的な取組みを学ぶことができた。	
		姉妹・友好都市との間で職員交流を行うことにより、双方の行政事情を把握し、施策に生かします。	実施なし	④	－	職員交流に代わり、施策に生かす研修を検討し、職員の政策形成能力向上を図る。	
26	人権教育・啓発プラン推進に係る職員研修の実施	本市職員に対し、幅広い人権研修を行い、さまざまな人権問題について正しい理解と認識を持たせ、豊かな人権感覚を養います。	◆年3回実施　　参加者数208名 「同和問題」、「外国人」等をテーマに実施	①	A	人権研修を実施し、行政職員に対して啓発を行うことができた。	人権政策課
27	各所属への人権主担者の設置	「八尾市人権教育・啓発プラン」に掲げる「市職員に対する人権教育の取り組み」を効果的に推進するために、各所属に人権主担者を設置し、職員の人権意識の高揚を図るとともに、人権主担者研修を実施し、資質の向上に努めます。	◆年3回実施　　参加者数208名 「同和問題」、「外国人」等をテーマに実施	①	A	人権研修を実施し、行政職員に対して啓発を行うことができた。	人権政策課

八尾市多文化共生推進計画推進状況

28	【再掲】多文化共生推進研修の実施	多文化共生社会に対する職員の意識を高め、外国人市民に配慮した行政サービスの充実を図るための研修を行います。	多文化共生推進研修を年2回実施した。 第1回：地域における多文化共生の推進と自治体への期待 第2回：ベトナムのことを知ろう！	①	A	多文化共生社会に対する職員の意識を高めることにつながった。	文化国際課
29	「人権を大切にする心を育てる」保育の推進	外国人児童やその保護者の人権を守る保育・多文化共生の保育を推進するため、研修、研究会などを実施します。	保育士等を対象とした研修の実施 （17回実施、のべ参加者数1,033名）	②	A	研修実施により、外国人児童やその保護者の人権を守る保育・多文化共生の保育を推進し、保育環境の向上に寄与した。	こども施設課
30	人権教育研修の実施	人権教育研修講座及び管理職研修などを通じて、教職員の人権感覚及び人権意識の高揚と指導力の向上を図ります。	・校園長、教頭人権研修で教職員の人権についての知識や意識の向上について課題提起を行った。 ・人権教育研修講座で国際理解教育に関する講座を実施した。	②	A	人権教育研修講座及び管理職研修などを通じて、教職員の人権感覚及び人権意識の高揚と指導力の向上を図った。	人権教育課
31	人権施策に関する連絡調整	「八尾市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権が尊重される社会の実現に向けた施策について、市関係所属の連絡調整を行い、総合的かつ効果的な推進を図ります。	◆平成30年度第1回人権施策推進本部 第2次八尾市人権教育・啓発プランの進捗状況について ◆平成30年度第2回人権施策推進本部 平成30年度の人権教育・啓発の取り組み状況について	①	A	市関係所属の連絡調整を行うことで、総合的かつ効果的な推進を図ることができた。	人権政策課
32	人権学習教材などの整備	学校園における人権教育の充実を図るため、視聴覚教材や研究図書の充実を図るとともに、優れた実践プログラムや今日的な課題に対応した学習プログラムを紹介する「人権教育推進のための手引」を作成、配布します。	・研修用図書・ビデオ等の貸出 116件	②	A	所蔵している研究図書、視聴覚教材については、WEBに掲載することで、学校園を中心に市民からの貸出要望について対応している。	人権教育課
33	【計画計上後名称変更】多言語版外国人応対マニュアルの活用	水道の使用における代表的な各種対応について、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語で掲載した応対マニュアルを各所属に配布し、外国人市民への対応に活用している。	本庁舎総合案内、水道局窓口において、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語で記述した案内チラシを配布するとともに、外国人市民への対応において活用している。	①	A	当該マニュアルの活用により、水道に関する基本的な事項（水道の使用開始・中止・支払方法等）について、外国人市民が理解しやすい説明を行うことが出来ている。	水道局経営総務課

4－4　さまざまな団体との連携

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
34	国際交流センターの支援	国際交流センターの運営を支援します。	国際交流センターに補助金を交付。前年度事業内容に対し、モニタリングを実施した。	②	A	運営方法や事業内容について、モニタリング等を通じ支援を行った。	文化国際課
35	他団体との連携	各種メディアなどを通じて常時募集し、積極的な活動機会の提供に努め、ボランティアと連携した多文化共生に向けた取り組みを図ります。	にじいろほっとステーション（共催：[公財]八尾市文化振興事業団（八尾市生涯学習センター）） 第1・第3水曜日 16時～19時30分 参加者：述べ1673人	②	A	他団体との共催により、外国人家族や地域の子どもたちの参加が増した。	国際交流センター
36	国際交流センターと大阪経済法科大学との相互協力	大阪経済法科大学との相互協力に関する基本協定に基づき、多文化共生に向けた取り組みを一層強化します。	・インターン生の受入れ ・情報交換し、当国際交流センター事業への参加へとつながった。 ・事業実施に伴う相互協力	②	A	相互協力により、事業推進が円滑にできた。	国際交流センター
37	ボランティアの募集	各種メディアなどを通じて常時募集し、積極的な活動機会の提供に努め、ボランティアと連携した多文化共生に向けた取り組みを図ります。	市政だより（2回）、情報誌、掲示板、ホームページ等を通してのボランティア募集掲載。各事業でのボランティア募集の案内。 ボランティア登録数：274人	②	A	各種媒体での広報、各事業等を通し、ボランティア活動に興味をもちボランティア登録へとつながった。	国際交流センター
38	【再掲】市民活動の支援	市民活動支援を行うNPOとの連携や、各地域で活動する団体とのつながりづくりといった、中間支援組織としての機能を担う八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営を行い、市民活動支援の拠点として、多様な市民団体の活動の促進を図ります。	市民活動支援ネットワークセンターの運営 ・市民活動関連の各種相談・・・ 148回 ・交流会の開催・・・ 26回 ・体験会の開催・・・ 6回	②	A	市民活動支援ネットワークセンターが行う各事業を通じて、多様な市民団体の活動を支援し、その促進を図ることができた。	コミュニティ政策推進課

39	【再掲】相談支援及び翻訳・通訳による支援	外国人市民が安心して生活できるよう必要に応じて通訳などを介しながら、相談支援を行います。また、府や市の行政などからの依頼により各種手続き案内などの翻訳・通訳業務を行います。	相談　35件 翻訳　　5件 通訳　　5件	①	A	生活に関する情報提供ができた。	国際交流センター

4－5　外国人市民のまちづくりへの参加促進

No.	取り組み	内容	事業の実施状況	分類	評価	分類や評価の理由	担当課
40	八尾市外国人市民会議の設置	外国人市民の意見を市政に反映させるために、八尾市外国人市民会議を設置し、多文化共生推進に向けた取り組みについて意見を交わします。	八尾市外国人市民会議を2回開催し、本市が重点的に進めていく多文化共生に関する取り組み等について、意見交換を行った。	②	A	多文化共生計画の進捗管理の方法や、市が重点的に取り組んでいく事業について、市民会議で出た意見を反映させることができた。	文化国際課
41	市民対象の各種調査の多言語化	あらゆる施策に外国人市民のニーズや視点を反映するため、市民対象の調査などの実施にあたっては、翻訳・通訳などの対応に努めます。	平成26年度に庁内に周知した「多文化共生推進に係る各所属における対応について」の文書をもとに、各課か作成したパンフレット等の発行状況の調査を実施した。	①	B	各課が発行しているパンフレットの種類は把握はできたが、内容までは把握できていない。	文化国際課 関係各課
42	各種審議会委員などへの参加・参画の促進の働きかけ	審議会など（附属機関及び協議会など）において、あらゆる施策に外国人市民も含めた市民の意見を反映していけるよう、公募による審議会委員などに外国人市民の参加が促されるように庁内への働きかけを行います。	「多文化共生推進に係る各所属における対応について」の文書にて、審議会等への外国人市民の登用について周知をはかった。	①	B	周知は図っているが、実態把握はできていない。	文化国際課
43	地域のまちづくりへの外国人市民の参加促進	地域のまちづくりへの外国人市民の参加を促進するため、各校区で作成された「わがまち推進計画」を外国人市民へも広く周知し、希望する校区には、計画の翻訳を支援します。	・「わがまち推進計画」の翻訳について、平成28年度に希望のあった全ての小学校区まちづくり協議会分を実施し、随時外国人市民への配付等を行い、「わがまち推進計画」の共有を図った。	①	A	「わがまち推進計画」については、校区まちづくり協議会から翻訳作成依頼があり、平成28年度に希望のあったすべての校区まちづくり協議会（4校区）で実現し、配布等を行うことで「わがまち推進計画」の共有を図ることができた。	コミュニティ政策推進課
44	外国人市民のためのセミナーの開催	外国人市民のニーズを把握しながら、社会や地域において、多文化共生の担い手となるよう各種学習会を開催します。	・世界に一つしかない竹の食器を作ろう（全2回）：参加者13人	①	A	外国人市民に自然環境の中で学ぶことができる八尾市の施設を知ってもらった。そして、物づくりを通して、暮らしに役立つ手法を身につけた。	国際交流センター
45	【再掲】市民活動の支援	市民活動支援を行うNPOとの連携や、各地域で活動する団体とのつながりづくりといった、中間支援組織としての機能を担う八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営を行い、市民活動支援の拠点として、多様な市民団体の活動の促進を図ります。	市民活動支援ネットワークセンターの運営 ・市民活動関連の各種相談・・・ 148回 ・交流会の開催・・・　26回 ・体験会の開催・・・　6回	②	A	市民活動支援ネットワークセンターが行う各事業を通じて、多様な市民団体の活動を支援し、その促進を図ることができた。	コミュニティ政策推進課
46	八尾市人権教育・啓発プランの推進	「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」の推進にあたり、地域で暮らしている当事者をはじめとした市民の参画のもと、協働でその取り組みを進めます。	◆人権尊重の社会づくり審議会を年2回実施 ◆交流会を実施（のべ参加者数47名）	②	A	人権尊重の社会づくり審議会にて第2次八尾市人権教育・啓発プランの進捗管理について周知することができた。	人権政策課
47	人権尊重の社会づくり審議会の運営	人権尊重の社会づくり条例に基づき設置された本審議会において、本市における人権に関する施策（外国人に関する施策を含む）を総合的に推進するための方策などについて審議し、人権施策の推進に関して検討します。	◆第35回審議会 第2次八尾市人権教育・啓発プランの進捗状況について ◆第36回審議会 平成30年度の人権教育・啓発の取り組み状況について	②	A	年2回開催により、活発に意見交換いただき、本市における人権に関する施策を総合的に推進するための方策等について審議いただけた。	人権政策課